

平成 31 年第 3 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 31 年 3 月 14 日 (木)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午前 9 時 31 分	
	閉 会	平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午前 10 時 47 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 9 号	安芸太田町教育委員会事務局組織規則の全部改正について	原案可決
	議案第 10 号	安芸太田町教育委員会決裁規定の一部改正について	原案可決
	議案第 11 号	安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について	原案可決
	議案第 12 号	県費負担職員の任免その他の進退の内申について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 4月の行事予定等について 2 平成 31 年度安芸太田町教育 21・もみじプランについて 3 英語検定の受験結果について 4 平成 30 年度卒業生の進路先について 5 平成 31 年度全国学力・学習状況調査について 6 退職辞令交付式及び辞令交付式について 7 教職員の服務規律の厳正確保について 8 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 31 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。

ただ今から、第 3 回教育委員会会議を開催いたします。

私もマスクをしておりますけれども、大変多くの花粉が飛んでおりまして空気が黄色に見えるんですけれども、春が早く来てですね、全国的にスギ花粉で悩んでおられる方が多いと思います。

さて、今日はたくさんの議案あるいは報告協議内容でございますけれども、この中で公開になじまないものがあれば後回しにして審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、清胤委員。

清胤委員)

議案第 12 号の県費負担職員の任免その他の進退の内申については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(な し)

それでは、ただ今の清胤委員の発議について採決いたします。議案第 12 号の県費負担職員の任免その他の進退の内申については、公開しないということに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は、議案第 12 号を公開しないで審議することといたします。

それでは、日程に沿って進行してまいります。

日程第 2、教育長報告

教育長)

本日は、私の報告について資料は準備しておりません。

先ほどの事前の会で町長部局の総務課長が参られまして報告がありましたように、町長の方で総合教育会議の協議を受けて教育大綱を策定されましたので、それをお届けいただきまして、皆さんご覧になられたとおりでございます。

今後、議会報告あるいは町民へのホームページ等による公開ということで教育大綱を公表されるということですが、私共もそれを基に、町長としっかり連携しながら教育を進めてい

くということをやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

日程第3、議事

教育長)

議案第9号安芸太田町教育委員会事務局組織規則の全部改正についてから議案第11号安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正についてまでの3件を一括して審議したいと思います。

事務局より説明を求めます。

学校教育課長)

(定例議会において係長制度の導入が条例提案されたことに伴い、教育委員会事務局分の規則等についても係長職の記述整理を行う旨説明する。)

教育長)

はい、3件まとめて説明がありました。質疑ございませんか。

(なし)

教育長)

それでは質疑を終了して採決したいと思います。

議案第9号安芸太田町教育委員会事務局組織規則の全部改正についてから議案第11号安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正についてまで、3件を一括して採決いたします。

この3件について、提案のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第9号、議案第10号及び第11号は可決いたしました。議案第12号は最後に回します。

日程第4、報告・協議

教育長)

1「4月の行事予定等について」説明をお願いします。

生涯学習課長)

(4月の行事予定について説明をする。)

教育長)

何かご質問ありませんか。よろしいですか。

それでは、2「平成31年度安芸太田町教育21・もみじプランについて」をお願いします。

萩原主幹)

(安芸太田町教育 21・もみじプランの変更点等について説明する。)

教育長)

はい。もみじプランについての説明でした。
何かご質問等ございますか。河本委員。

河本委員)

幼保小の教員研修やスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムが入っているなあと思って、うれしく思います。

萩原主幹)

着目していただいたことをうれしく思います。この会で委員さんがしっかりと気持ちを言っていたいただきましたので、それがもみじプランの中に入れ込むようにしました。もみじプランは学校にもしっかり伝えて、これを基に学校の経営計画もしますので明言化することは必要だと思っています。幼保連携の事業も県の事業を受けまして取り組んで参りますので、ご協力をお願いします。

教育長)

はい、池野委員。

池野委員)

働き方改革についてですが、今朝もテレビでやっていましたけれども、地域で卒業式の準備を、ワックスがけなんかを手伝うというものでしたけど、今までは学校が全てを抱えてやるという風潮が強かったですが、そういう流れができてきたのかなとも思います。

もうひとつは、昨年もありましたが夏季休業日の完全閉校ですね。できればこの長期休業期間にもっと教員の休みが増やせるようにするとか、意識付けをしないとなかなかできないと思うんで、まあ全県的な取組ということもあるんですけど、できるところはやっていくことが必要なんじゃないかと思います。

萩原主幹)

夏季休業中の一斉閉庁については、お盆を中心とした連続する3日間を設定するというところで、来年度もそのような設定で引き続き行う予定です。

夏季休業中に休めない理由のひとつとして、様々な研修会とかありますので、そのあたりについては校内研修会の精選をするのと同時に、町の主催するものを減らしたり、郡内統一で行っている研究会を一度無しにするというふうな、切っていく部分も必要だと思っています。意識しないと休暇が取れないというのはおっしゃるとおりだと思います。行すべきものと減らすものをバランスよく、というのは至難の業ですけれども、みんなで知恵を合わせてやっていきたいと思います。

教育長)

夏休みに入って平日に郡内の教職員全員に集まっていただいて、マネジメント研修と学力向上の研修ですね、夏休みには教科の研修等も入ってきて過密になりますから、北広島町と協議して、この研修会をカットするという形で、先生方に休みを取っていただく日を作ろうということ、少しでも休みやすい状況を作るという方向で進めています。

月末に教育研究所とも協議をいたしますので、そこで確定したいと思います。

他に何か、はい河野委員。

河野委員)

社会福祉協議会が、各小中学校、高校も含めて補助金を出していますよね。社会福祉協議会としては地域と密着した行事をしたり、清掃したりというようなところで補助金を使われていますが、これをやめるとい話を聞いたんですよ。

各学校、わずかな額の補助金とはいえ、それをあてにしていると思うんですよ。それが無くなって地域とのつながりもなくなすということではいけないので、ちょっと知っておいていただいて、学校行事等、継続して地域と連携してできるようにしておいてもらえるといいかなと思います。

教育長)

この件で何かありますか。学校教育課長。

学校教育課長)

実は社会福祉協議会の事務局からは事前に少し話を聞いています。補助事業に関しては継続をされるということでした。ただ、社協さんの方で人間的なところが来年度以降厳しくなるということと、先ほどの働き方改革のこともあるんですけど、今まで社協さんが直接入って学校の方で取組んでいたものに関しては、少しお休みをさせていただくというような話がございました。

河野委員)

私がちょっと聞いていたのは、赤い羽根募金の関係のことで、それにはいろんな委員会があって、そこで聞いたもんですから。はい、結構です。

教育長)

いわゆる、社協が関わってのテーブル会議みたいなものが少し無くなるということですね。減らして行って学校が主体となってやっていくということですね。

はい、清胤委員。

清胤委員)

先ほど河本委員さんもおっしゃいましたが、教育委員会議で練りあった様々なことが、このもみじプランの改善とか進化にきちんと盛り込まれているということを感じまして、大変ありがとうございました。

久しぶりに加計中学校の卒業式に出させていただいたんですが、式典というのは日頃の凝縮された表現の場だと思っているんですが、それはもう素晴らしかった。このもみじプランで教育を受けた子ども達が立派に成長して、巣立っていく姿を目にしまして、大事なことだと実感しました。

教育長)

生涯学習課からは補足は無いですか。いいですか。

生涯学習課長)

継続ということで、メキシコの合宿を入れさせていただいています。現在メキシコのチームが世界の大会に出て枠を取りに行っています。その状況によって、安芸太田に事前合宿に入ることが確定するという状況があります。

教育長)

ですから、メキシコチームがオリンピック枠を取るために、アジア地域での世界大会へ出場するとすれば、安芸太田町で活動する可能性があるということです。

ということで、せっかく歓迎の準備をしていますので、出来れば実現してほしいと思います。

他にございませんか。

それでは、もみじプランについては委員の皆さんにご了承をいただいたということで、今後の直近の校長会で来年度の学校経営計画の中に反映していただくように準備してください。

萩原主幹)

はい、早速準備に取り掛かります。

教育長)

それでは、3「英語検定の受験結果について」お願いします。

萩原主幹)

(英検受験率 93.8%、級取得者割合 78.3%、3学年の3級以上取得者割合 54.3%等について報告)

教育長)

英検につきまして、何かご質問がございますか。はい、清胤委員。

清胤委員)

町費負担で、ほぼ全員が受験したということで、これはもう町民がみんなで中学校の英語教育を応援しているということですし、また結果もしっかり出ましたので、うれしいです。と同時に日本語の方も、日頃の積み重ねでしかないんですけども、英語が話せるというのは国際人としてはすばらしい要件なんですけれど、日本人なら日本語もね。

どうかよろしくお願いします。

萩原主幹)

ありがとうございます。英語でコミュニケーションをとるということを学んだ子どもたちは、やはりそれを日本語でどう伝えるかということをしていくことは大事だと思いますので、両輪でいけるようにそれぞれ小学校も含めて指導してまいりたいと思います。

教育長)

他に、よろしいですか。

次に、4「平成30年度卒業生の進路先について」お願いします。

林主幹)

(3月6日時点での高校等進路先について報告する。)

教育長)

進路先について、はい、河野委員。

河野委員)

私立で聞きなれない学校名がありますが、これは。

林主幹)

通信制の学校です。

河野委員)

はい、わかりました。

教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、5「平成31年度全国学力・学習状況調査について」説明をお願いします。

萩原主幹)

(4月18日実施予定の全国学力・学習状況調査について説明する。なお、平成31年度からは英語について「話すこと」の調査が追加されている。)

教育長)

何かご質問は。

私から、ちょっと聞いてみるんですけども、英語の話すことの調査について、タブレット等の端末に外国人の顔が出てきて質問をするわけですか。それで録音をする。

萩原主幹)

形はいろいろあるようですけれども、場面設定をアニメで出して、それにどう答えるであるとか、2人のやり取りを見ていて、あなたはそのトピックについてどのように答えますかとかいうのを自分が30秒くらいで話すというような状況になっています。

池野委員)

これはハードルが高いですね。

教育長)

録音をしたものを取りまとめるのはどこがするんですか。

萩原主幹)

それは学校の方でしていただくようになります。

集約したものはUSBに取り込んで国に郵送するようになります。

教育長)

全国的には、持っている機器が古いものだとできないといたり、数が足りなくてできないというようなところがあって、本町はできるんですけども、参加できないという学校も多数あるようです。

清胤委員)

できるということは、いいことですね。

アニメーションと言われましたけど、実際の人が画面に出てきたら身構えてというようなことが人間の心理として、今まで英会話の指導をする中で感じてきましたので。

児玉課長補佐)

実際にテスト用のデモを見ましたけれども、アニメーションで人が話したものを答えるというもので、実際の人ではなかったです。

清胤委員)

安芸太田町にはALTの方が実際にいてくださるんで大丈夫だとは思いますが、その方がいいですね。

教育長)

ヘッドセットとかは送ってくるんですか。

萩原主幹)

はい、一人に1台ずつヘッドセットが送られてきます。

実は、今年度の夏に全国の学校抽出でプレでやってみたそうです。県内でも東広島の方でされたようですけれども、一番のネックは一人で聞いて一人でしゃべることになるので、隣の方が気になるということをおっしゃっていました。本町の場合、すでにいろいろな授業等でヘッドセットを付けてしゃべるといのはやっていますので、そのあたりの抵抗感是他の学校に比べて少ないかなという気はしています。

河野委員)

採点は誰がやるんですか。

萩原主幹)

私が持っている情報では、ネイティブの方に聞いてもらって採点をするというふうに、国が委託している業者がありますので、そちらですと聞いています。

河野委員)

これができないというところもあるということですが、全国一律にやる調査ということでしっかりしてないと比較できんということも考えられますよね。

萩原主幹)

学校によっては受けられない場合もあるので、話すところについては参考データということで今回はするということで聞いています。個別、個人には結果は返る予定です。

河野委員)

全国平均は出ないということ。

教育長)

母数が減るということですね。

調査のための機器については、Windows 7ではなくWindows 10でないと対応できないであるとか、録音できるタブレット等が無ければ難しいので、国は、それまでに何度も補助金等出して整備するように言ってるんだからできるはずだ、生徒の3分の1の数は揃えなさいと言っているんだからということがあってから、これがあるんですね。ですが、一学年10クラスで千人近い学校では、これをやるのは至難の業ですね。

よろしいですか。

それでは、6「退縮辞令交付式及び辞令交付式について」をお願いします。

林主幹)

(辞令交付式のスケジュール等について説明する。)

教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、7「教職員の服務規律の厳正確保について」お願いします。

林主幹)

(3月13日付け広島県教育委員会記者発表資料の懲戒処分について説明する。)

教育長)

はい、どうぞ。

清胤委員)

わざわざ捕まりたいみたいな、わざわざ車の中でお酒を飲んで運転した、なんか苦しい胸の内とかあるんじゃないですか。捕まって自分自身を成敗したいのか、なんだか深読みしてしまいそうなあり得ない事案ですね。

林主幹)

情報はこれだけしかないので、何とも言えませんが、我々もなぜこういうシチュエーションでと疑問に思っています。

教育長)

校長等には、日頃の動向を注視して、やはり前兆をとらえるということが必要でしょうね。この件についてよろしいでしょうか。

8「その他」について、事務局から何かありますか。

学校教育課長)

(ありません。)

教育長)

それでは、報告協議もすべて終わりましたので、最後に回しました議題第12号についてこれより非公開で審議をさせていただきます。

(非公開により審議する。)

教育長)

それでは、次回第4回の教育委員会議の日程について、事務局から提案と調整をお願いします。

萩原主幹)

4月25日木曜日、9時集合、9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第3回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時47分 閉会)